小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第５３号
埼玉県ふじみ野市亀久保1708番地38
再生債務者　浅野　　裕
１　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月23日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月６日から平成25年９月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第５０号
埼玉県朝霞市岡３丁目20番26号
再生債務者　森山　直人
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月９日から平成25年９月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１０号
北海道虻田郡豊浦町字大岸99番地９、住民票上の住所北海道伊達市末永町66番地10　市川ハイツ13号室
再生債務者　若生　秀明
１　決定年月日時　平成25年８月６日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月27日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月10日から平成25年９月17日まで
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２５年（再イ）第８号
山口県下関市清末西町２丁目11番15―308号　ＢＳアパート１棟
再生債務者　村野健太郎
１　決定年月日時　平成25年８月６日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月27日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月10日から平成25年９月17日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２５年（再イ）第４１２号
東京都練馬区桜台１―29―17―202
再生債務者　齋藤勇一郎
１　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月13日から平成25年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４４８号
東京都板橋区大谷口北町11―３―401
再生債務者　宮村　浩真
１　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月13日から平成25年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４５６号
東京都品川区小山台１―21―15―304、住民票上の住所東京都板橋区板橋４―46―９―101
再生債務者　櫻井　　舞
１　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月13日から平成25年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第５６号
神戸市垂水区東垂水町字菅ノ口650番地の２クレードル武田302号、居所千葉県市川市行徳駅前１―３―５第２エクセル行徳207号
再生債務者　岩木　　崇
１　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月６日から平成25年９月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第４４５号
東京都世田谷区用賀２―24―19―302
再生債務者　竹内　　聖
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月17日から平成25年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２３号
東京都立川市砂川町７丁目22番地の19
再生債務者　高木　昌弘
１　決定年月日時　平成25年８月５日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月17日から平成25年10月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再イ）第１７号
静岡県田方郡函南町柏谷700番地の４
再生債務者　眞野　真弓
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月９日から平成25年９月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（再イ）第２１９号
大阪市淀川区十三東１―10―22―804、申立時の住所大阪市中央区瓦町１―７―15―411
再生債務者　成田　善雄
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月５日から平成25年９月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３１号
長野県松本市大字島立2187番地
再生債務者　市澤　紀秀
１　決定年月日時　平成25年８月６日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月３日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月17日から平成25年９月24日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（再イ）第４５号
福岡県遠賀郡岡垣町吉木西２丁目10番15号　ファミーユＭＣ―102
再生債務者　長田　光平
１　決定年月日時　平成25年８月６日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月３日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月10日から平成25年９月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第１５号
広島県福山市東川口町５丁目３番３―３号
再生債務者　塚崎　臣也
１　決定年月日時　平成25年８月６日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月17日から平成25年10月１日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２４年（再イ）第４２４号
神奈川県川崎市宮前区土橋４―６―１　ヴィルヌーブ鷺沼２番館516
再生債務者　福元　憲治
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月16日まで
平成25年８月２日
東京地方裁判所民事第20部